

知っていますか？ 森林を管理整備するための税金

森林環境税



みなさんは「森林環境税」をご存じでしょうか？

今月号では、令和元年度から始まっている森林環境譲与税と令和6年から始まる森林環境税についてお知らせします。

森林の役割や問題点

●森林の役割とは

森林にはさまざまな役割があります。二酸化炭素を吸収し酸素を放出することで地球温暖化を防止すること、森林が地中に根を張ることで土砂崩れの防止などにつながり、国土保全の役割などがあります。

森林は、私たちが知らない間に恩恵を与えてくれていて、森林を守ることが私たちの命を守ることに繋がっていきます。

●森林整備の問題点

現在、森林整備のうえで、管理されない森林や所有者・境界線不明の森林の増加、林業の担い手不足などさまざまな問題がおきています。

なぜ森林環境税が始まるの？

●導入となった2つの主な理由

森林環境税という新たな税金は、次の2つの目的から導入されることになりました。

①パリ協定(※)の枠組みのもと、日本が温室効果ガス排出削減目標を達成するための各種事業の財源を安定的に確保する目的

②すべての森林をきちんと管理し整備する目的

※パリ協定とは

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出について令和2年以降の各国の取組みを決めた国際的なルールです。

森林環境譲与税と

森林環境税とは？

●森林環境譲与税とは？

森林環境譲与税とは間伐や担い手の育成、確保、木材の利用促進や普及啓発などに使われていて、国から都道府県・市区町村に配られる税金です。

※令和元年度から開始

●森林環境税とは？

森林環境税は、個人住民税均等割の納税者が年間1,000円を国に納める税金です。

※令和6年度から開始

※東日本大震災を教訓とした防災対策のための復興特別税が令和5年度で終了となり、新たに令和6年度から森林環境税に移行されます。

※税額に変更はありません。

剣淵町では何に活用されるの？

森林環境譲与税は使い道が決められています。令和元年度から令和4年度まで主に次の事業を行っています。
令和5年度についても、同様の事業を行う予定です。

①森林経営管理制度調査調整業務

剣淵町に森林を保有している方に対して、今後の森林整備に向けた意向確認や森林整備の必要性などを確認するために活用します。

②私有林人工林整備推進事業補助金及び私有林等整備事業補助金

森林経営計画に基づいて実施する私有林の森林整備に対する補助金として活用します。

③基金への積立

将来、私有林整備などの事業を行うための財源として森林環境譲与税基金に積み立てを行っています。

●お問合せ先

農林課農林グループ
☎ 26-9023 (直通)